

令和7年度

栄北会 総会

日時：令和7年6月14日(土)

時間：11時より

場所：第一視聴覚教室

学校法人 佐藤栄学園 栄北会

令和7年度 栄北会 総会 目次

1. 議 事

第1号議案 令和6年度 事業報告（案）について

第2号議案 令和6年度 決算報告（案）及び監査報告について

第3号議案 令和7年度 栄北会役員改選（案）について

第4号議案 積立金用口座の普通預金から決済用預金への切替（案）について

第5号議案 令和7年度 事業計画（案）及び予算（案）について

第1号議案

令和6年度 栄北会 事業報告 ~~(案)~~

本会は、令和元年に同窓生多数の熱意をもって発足いたしました。後輩である在校生の教育活動や部活動等への惜しみない支援を通じて、母校のより一層の発展に寄与するべく活動しています。また、同窓生の繋がりを充実させるために親睦を図り、教養を高めることも会の目的としています。

昨年度は、在校生の学校生活を充実させるために、体育館での卒業式・入学式・学校行事で使用できる折りたたみ椅子や、施設設備として第二視聴覚室のテーブル・椅子等購入の助成を行いました。また、教育活動への補助として各種物品の贈呈を行うとともに、施設・設備面でのサポートも行っております。

期 日	行 事	内 容	備 考
4月7日(日)	第25回入学式	会長(代理)参列	盛花贈呈
4月30日(火)	総会のご案内	案内はがき 発送	6,624件 (6/1 締切)
5月11日(土)	会計監査	令和5年度分 監査	役員3名
6月15日(土)	役員会	総会準備・意見交換	役員5名
6月15日(土)	総会	全議案 承認	同窓生34名(役員含む) 委任状提出者599名
7月2日(火)	総会について報告	母校HPにて公開	
9月9日(月)	教育活動への補助	折りたたみ椅子	140脚
11月14日(木)	教育活動への補助	テーブル・椅子・演台	第二視聴覚室 24台・72脚・1台
3月8日(土)	第23回卒業証書授与式	会長(代理)参列	盛花贈呈

令和6年度 栄北会収支決算報告書 ~~(案)~~
(栄北高等学校)

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(収入の部)

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 前年度繰越金	5,816,087	5,816,087	0	
2 会費	10,170,000	10,170,000	0	@30,000円×339名
3 雑収入	0	3,404	△ 3,404	受取利息
合計	15,986,087	15,989,491	△ 3,404	

(支出の部)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 会議費	300,000	61,143	238,857	
(1) 総会費	200,000	33,283	166,717	会計監査交通費、花束、お茶、弁当、印鑑、模擬店カット代
(2) 役員会費	100,000	27,860	72,140	役員会交通費、弁当
2 庶務費	900,000	642,305	257,695	
(1) 通信通話費	700,000	469,187	230,813	総会案内はがき発送代、料金受取人払郵便代
(2) 消耗品費	100,000	99,110	890	PPCサニエース A4、PPCサニエース A3、振込手数料
(3) 印刷費	100,000	74,008	25,992	総会開催案内はがき印刷代、タッグシール
3 事業費	10,800,000	10,168,066	631,934	
(1) 事業費	5,200,000	5,168,066	31,934	入学式御祝金、スタンド盛花、折りたたみ椅子、卒業式御祝金、振込手数料
(2) 助成金	5,600,000	5,000,000	600,000	第Ⅲ期体育館改修工事助成
4 積立金	3,000,000	3,000,000	0	
(1) 同窓会事業積立金	1,000,000	1,000,000	0	生徒急減等運営積立金
(2) 施設設備積立金	1,000,000	1,000,000	0	施設設備の老朽化及び新規施設等への助成
(3) 周年事業積立金	1,000,000	1,000,000	0	周年事業記念式典及び記念事業費
5 予備費	986,087	0	986,087	
(1) 予備費	986,087	0	986,087	
小計	15,986,087	13,871,514	2,114,573	
次年度繰越金	—	2,117,977	△ 2,117,977	
合計	15,986,087	15,989,491	△ 3,404	

積立金

(単位：円)

区分	前年度繰越金	本年度積立金	受取利息	本年度支出金	積立金合計	備考
同窓会事業積立金	14,000,414	1,000,000	6,784	0	15,007,198	
施設設備積立金	114,003,909	1,000,000	52,424	0	115,056,333	
周年事業積立金	4,000,064	1,000,000	2,220	0	5,002,284	
合計	132,004,387	3,000,000	61,428	0	135,065,815	

※ 積立金の受取利息は、繰越金額を基に按分しました。

令和7年5月10日

学校法人 佐藤栄学園
栄北会 会長
鈴木 孝東 様

監査終了報告書

令和6年度事業報告書及び決算書につき、令和7年5月10日土曜日、諸帳簿と諸資料に基づき照合の上、細密な監査をした結果、妥当にして正確である事を確認しましたので、ここにご報告申し上げます。

監事

川村 優太

監事

切田 信洋

令和 7 年度 栄北会役員改選 ~~(案)~~

新旧役員対照表

	新			旧		
	氏名	卒業年度	変更	氏名	卒業年度	変更
会長	<u>奥山 雄太</u>	<u>平成 16 年度</u>	新任	<u>鈴木 孝東</u>	<u>平成 15 年度</u>	
副会長	福田 敦	平成 13 年度	重任	福田 敦	平成 13 年度	
副会長	小野寺 健次	平成 14 年度	重任	小野寺 健次	平成 14 年度	
監事	川村 優太	平成 13 年度	重任	川村 優太	平成 13 年度	
監事	切田 信洋	平成 14 年度	重任	切田 信洋	平成 14 年度	
会計	野口 裕介	平成 14 年度	重任	野口 裕介	平成 14 年度	
会計	福井 亮平	—	重任	福井 亮平	—	
幹事	<u>鈴木 孝東</u>	<u>平成 15 年度</u>	新任	<u>奥山 雄太</u>	<u>平成 16 年度</u>	
幹事	澁井 拓也	平成 18 年度	重任	澁井 拓也	平成 18 年度	
幹事	小山 将太郎	平成 21 年度	重任	小山 将太郎	平成 21 年度	
名誉会長	澁谷 千秋	—	重任	澁谷 千秋	—	
顧問	小林 徹	—	重任	小林 徹	—	
顧問	岡安 秀寿	—	重任	岡安 秀寿	—	

第 4 号議案

積立金用口座の普通預金から決済用預金への切り替え~~（案）~~

当該口座には、令和 7 年 3 月末時点で、135,065,815 円（同窓会事業積立金 15,007,198 円、施設設備積立金 115,056,333 円、周年事業積立金 5,002,284 円）の残高がありますが、現在の預金保険制度では、万が一金融機関が破綻した場合には、元本 1,000 万円までとその利息分までしか保護されません。

この件について、役員会において「リスクヘッジの観点から、無利息とはなるが、全額保護される決済用預金へ切り替えるのはどうか」との提案がありました。

つきましては、会員の皆様からお預かりしている大切なお金を守るため、普通預金から決済用預金へ切り替えることについてお諮りいたします。

令和7年度 栄北会 事業計画 ~~(案)~~

開校26年目を迎えた母校は、1,187名の在校生数を数えるまでに発展し、東京大学合格をはじめとする進学実績の向上、インターハイや全国大会に出場する部活動など、年々躍進を続けております。これらの実績は同窓生として大変喜ばしい限りで、母校の更なる飛躍を心から願うものであります。

在校生は母校の発展の原動力として、校訓「今日学べ」の教育のもと、明るく伸び伸びと日々精進しております。その夢の実現を応援するために、先生方には日々師弟同行の教育に努めていただいております。栄北会としては、これらの教育活動に様々な形で関わり、積極的に支えていく必要があります。

以上のことから、栄北会では母校のさらなる発展を願い、一致協力して、目的達成のために下記の事業を行います。

記

- 1、在校生の教育活動の補助
- 2、在校生の就学支援強化及び卒業生への激励助成
- 3、部活動全国大会等出場に係る費用の助成
- 4、周年行事事業 準備・助成
- 5、校舎内外の施設設備への支援・助成
- 6、その他本会の目的達成に必要と認める事項

令和7年度 栄北会予算 ~~（案）~~
（ 栄 北 高 等 学 校 ）

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

（収入の部）

（単位：円）

項 目	本年度予算額	前年度決算額	備 考
1 前年度繰越金	2,117,977	5,816,087	
2 会費	15,660,000	10,170,000	@30,000円×522名
3 雑収入	0	3,404	受取利息
合 計	17,777,977	15,989,491	

（支出の部）

項 目	本年度予算額	前年度決算額	備 考
1 会議費	200,000	61,143	
（1）総会費	150,000	33,283	総会開催費用
（2）役員会費	50,000	27,860	役員会開催費用
2 庶務費	1,050,000	642,305	
（1）通信通話費	800,000	469,187	会員連絡費用（郵送費等）
（2）消耗品費	150,000	99,110	事務消耗品、用紙等
（3）印刷費	100,000	74,008	会員案内、総会資料等印刷インク代等
3 事業費	12,500,000	10,168,066	
（1）事業費	5,500,000	5,168,066	教育活動の補助
（2）助成金	7,000,000	5,000,000	校舎内外の施設設備への支援・助成
4 積立金	3,000,000	3,000,000	
（1）同窓会事業積立金	1,000,000	1,000,000	生徒急減等運営積立金
（2）施設設備積立金	1,000,000	1,000,000	施設設備の老朽化及び新規施設等への助成
（3）周年事業積立金	1,000,000	1,000,000	周年事業記念式典及び記念事業費
5 予備費	1,027,977	0	
（1）予備費	1,027,977	0	
小 計	17,777,977	13,871,514	
次年度繰越金	—	2,117,977	
合 計	17,777,977	15,989,491	

学校法人 佐藤栄学園 栄北会 会則

第1条 本会は、学校法人佐藤栄学園 栄北会（えいほくかい）と称する。

第2条 本会の事務局は、同校内に置く。

本会は、会員の教養を深め、相互の親睦を図り、併せて母校の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会の会員は、本校卒業生とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

1. 総会、役員会等の開催。
2. 名簿及び会報の発行。
3. 講習会、講演会等の開催。
4. 母校教職員、転退者に謝意を表すこと。
5. その他本会の目的を達成するため必要な事項。

第5条 本会に次の役員を置く。

1. 名誉会長・・・母校校長
2. 顧問・・・母校教職員の中から会長が委嘱する。
3. 会長・・・1名。会員の中より役員会において選出する。
4. 副会長・・・2名以内。会員の中より役員会において選出する。
5. 会計・・・若干名。会員の中より会長が委嘱する。
内、1名は、本校事務長とする。
6. 監事・・・2名以内。会員の中より会長が委嘱する。
7. 幹事・・・若干名。会員の中より会長が委嘱する。

尚、役員任期は2年とし、再任を妨げない。

第6条 役員任務は、次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を掌握する。
2. 副会長は会長を助け、会長に事故があるときはこれを代理する。
3. 会計は会計事務を処理する。1名は、本校事務長がその任にあたる。
4. 監事は、本会の経理を監査する。
5. 幹事は、会議の記録・文書を整理保管にあたる。

第7条 本会の総会は年1回実施し、または、必要があるときに開催する。

総会は、以下のことを行う。

1. 会計報告
2. 予算・決算の承認
3. その他必要な事項

第8条 本会の役員会は、必要があるときに会長がこれを開催する。

役員会は、以下のことを行う。

1. 会務遂行
2. 総会準備
3. 予算立案
4. その他必要な事項

役員会の決議は、出席者の2/3以上の同意を要す。また、役員会における決定事項は総会または、ホームページによって会員に報告する。

第9条 本会の経費は、会費・寄付金、その他の収入による。

会員は、終身同窓会費として卒業時に30,000円納入する。

第10条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第11条 この会則の改廃は、総会の決議を経て変更できる。

右決議は出席者の過半数の同意を要する。

第12条 総会及び役員会については、以下のこととする。

1. 総会及び役員会は会長が議長となる。
2. 総会は、出席者の過半数をもって決議する。

第13条 総会の実施にあたり、会員への連絡にはがき等を使用する場合、過去4年間返信のない会員へは発送しない。ただし、再発送の依頼がある場合には、本人確認などを十分に行い、その発送を再び開始することができる。

付 則

1. この会則は、平成 31年 4月 1日より実施する。
2. この会則は、令和 3年 4月 1日より実施する。
3. この会則は、令和 5年 4月 1日より実施する。